|  |
| --- |
| 次のとおり届けます |
| 当社は消費税及び地方消費税に係る  □　課税事業者です  □　免税事業者です |

入 札 書

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者

大阪市生野区長　筋原　章博　様

大阪市入札参加資格承認番号（　　　　　　　　　　　　）

住所又は

事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記について関係法令・貴市関係規定を守り、仕様書等及び裏面記載の通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金額  （税 抜） | 十億 |  |  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 業務名称 | 生野区役所お客様エスコートサービス事業フロアマネージャー派遣（長期継続） |
| 履行期間 | 令和７年２月１日から令和１０年１月３１日 |
| 履行場所 | 本市指定場所 |

通知事項

|  |  |
| --- | --- |
| 1　入札に付すべき事項 | 仕様書のとおり |
| 2　入札保証金 | |  | | --- | | 免除 （大阪市契約規則第１９条第１項第２号による。） | |
| 3　入札執行場所 | 大阪市生野区勝山南3－1－19  大阪市生野区役所　5階　503会議室 |
| 4　入札書提出期限 | 令和6年11月21日（木）午前10時00分  ※入札室は30分前に開場 |
| 5　入札書の無効 | 次の場合に該当する見積は、無効とする。  ○大阪市契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札  ○再度入札（2回目以降の入札）の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札  ○本市が交付した事業請負申込書を用いないでした入札  ○同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札をしたときはその全部の入札  ○申出書類に虚偽の記載をした者の入札  なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。 |
| 6 契約書作成の要否 | 要 |
| |  | | --- | | 7 入札書記載方法等 | | |  | | --- | | 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(算出表の税込合計)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 | |
| 8　その他 | ○契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。  ○落札決定までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者は、入札参加資格を有しないものとみなし、無効とする。   |  | | --- | | ○入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは、大阪市契約規則第21条第２項により、落札金額の 100分の３に相当する額の違約金を徴収する。 | | ○入札者は、提出済の事業請負申込書の書替え、引替え又は撤回をすることはできない。 | | ○入札書への記名押印は、個人については本人が、法人については代表者が、又はそれぞれの委任状を提出し確認を受けた代理人が行うこと。 | | ○契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 | |